

日南町第5回臨時H30年7月13日

日南町告示第35号

平成30年第5回日南町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成30年7月6日

日南町長 増 原 聡

記

招集年月日 平成30年7月13日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

付議事件

1. 工事請負契約の締結について（福栄地域振興センター新築工事）
2. 工事請負契約の締結について（日南町デジタル防災行政無線（同報系・移動系）整備工事）
3. 平成30年度日南町一般会計補正予算（第4号）

○開会日に応招した議員

山本芳	昭君	坪近	倉藤	勝仁	幸君
荒木奈	博君	久奈	代羽	安	志君
恵比奈	子君	足	田		敏君
大西	保君	福			覚君
古都	人君				稔君
村上	正				
	廣君				

○応招しなかった議員
なし

平成30年 第5回（臨時）日南町議会 会議録（第1日）
平成30年7月13日（金曜日）

議事日程（第1号）

平成30年7月13日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第60号 工事請負契約の締結について（福栄地域振興センター新築工事）
- 日程第4 議案第61号 工事請負契約の締結について（日南町デジタル防災行政無線（同報系・移動系）整備工事）
- 日程第5 議案第62号 平成30年度日南町一般会計補正予算（第4号）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第60号 工事請負契約の締結について（福栄地域振興センター新築工事）
- 日程第4 議案第61号 工事請負契約の締結について（日南町デジタル防災行政無線（同報系・移動系）整備工事）
- 日程第5 議案第62号 平成30年度日南町一般会計補正予算（第4号）

出席議員（11名）

2番	山本芳	昭君	3番	坪近	倉藤	勝仁	幸君
4番	荒木奈	博君	5番	久奈	代羽		志君
6番	恵比奈	子君	7番	足			敏君
8番	大西	保君	9番	福			覚君
10番	古都	人君	11番				稔君
12番	村上	正					
		廣君					

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

日南町第5回臨時H30年7月13日

		事務局出席職員職氏名			
局長	岩崎昭男君	書記	花倉順也君		
		説明のため出席した者の職氏名			
町長	増原聡君	副町長	中村英明君		
総務課長	木下順久君	企画課長	中實延太郎君		
農林課長	久城隆敏君	建設課長	財原積君		

午前9時00分開会

○議長（村上 正広君）おはようございます。
ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、平成30年第5回日南町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
タブレットの報告書ファイルをお開きください。地方自治法第121条の規定により、本臨時会に出席を求めた者は、1ページの報告書のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村上 正広君）日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、10番、古都勝人議員、11番、福田稔議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（村上 正広君）日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定をいたしました。

○議長（村上 正広君）ここで執行部からの発言が求められていますので、これを許します。

増原町長。

○町長（増原 聡君）おはようございます。
御承知のとおり、1週間前の西日本豪雨からちょうど1週間目を迎えました。先週の金曜日から土曜日にかけて、非常に日南町でもたくさんの雨が降りまして、多分鳥取県西部では一番の被害だというふうに思っております。

きょうの議会におきまして、補正予算をお願いをしております。今のところ大体日南町内で260件余りの災害の箇所が出ております。これについては、災害対応の補助対応になるもの、そして補助対象にはならないけれども、町の単独災害の対象になるもの、そして全く自主的な復旧をお願いするものというふうに多分これから分けていく作業が大変急がれるというふうに思っております。

また、昨日でありますけれども、鳥取県の平井知事におかれましては、18億2,300万円の補正予算の専決処分をされました。これにあわせまして、場合によりましては、日南町でも専決処分、また予算の流用等も必要になってくるかというふうに思っておりますので、その辺についても御配慮、御理解をいただきたいというふうに思います。

この場をかりまして、本当に町内外、今回被害に遭われた方、また亡くなられた方に心から御冥福なりお見舞いを申し上げる次第であります。

日南町も相当被害はございましたけれども、幸いにも住家の大きな被害、そして人的な被害はなかったというふうに思っております。隣接の岡山県や広島県におかれましては非常な被害がっております。日南町も被害を受けておりますけれども、隣接の、今、新見市のほうでは、行方不明者1名、また、まだ断水状況が続いております。今週からずっと職員の方で給水の援助を行っておりますけれども、まだ断水が解決してないということで、建設課の方を中心に、この週末、3連休も今のところ給水支援を行うようにしております。また、広島県三原市のほうからは、一般廃棄物の収集について協力依頼が来ておりま

日南町第5回臨時H30年7月13日

すので、日南町清掃センターの皆さんの御協力も得ながら、2日間程度、支援をしてまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、町内外の災害に対して早急なる復興、それからその支援というふうなことを心がけてまいりたいというふうに思っておりますので、議会の皆様、また町民の皆様につきましても御協力、御理解をいただくようお願いをして、今回の臨時議会の冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

日程第3 議案第60号

○議長（村上 正広君）タブレットの議案書ファイルの2ページをお開きください。日程第3、議案第60号、工事請負契約の締結について（福栄地域振興センター新築工事）を議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）タブレット報告議案ファイル2ページの議案第60号、工事請負契約の締結について（福栄地域振興センター新築工事）。工事請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるところでございます。

工事名といたしましては福栄地域振興センター新築工事、工事場所は日南町福塚992番地外であります。契約の相手方は、日野郡日南町霞760番地1、有限会社大生建設代表取締役、川田嗣男でございます。契約金額は、消費税込みで8,910万円です。工事請負契約の締結の方法といたしましては、指名競争入札であります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。私のほうから追加して説明をさせていただきます。

契約締結の方法を指名競争入札としておりますが、今回、町内3社の指名によりまして、応札3社で入札を執行しております。ちなみに、工期につきましては、契約議決の翌日から平成31年2月の1日までとしております。以上です。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）指名競争入札で3社応札があったということですが、当初予算では1億の予算組んでおられましたけれども、計算すればわかりますけれども、最終的な落札率は幾らだったかということを示してください。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）落札率は、報告書にも載せておりますけれども、97.17%だったというふうに思っておりますし、あと、この関連ですけれども、外構工事がありますので、その辺であわせると予算額に近い形の数字を予定しております。以上です。

○議長（村上 正広君）ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第3、議案第60号、工事請負契約の締結について（福栄地域振興センター新築工事）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第60号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第61号

○議長（村上 正広君）タブレット3ページをお開きください。日程第4、議案第61号、工事請負契約の締結について（日南町デジタル防災行政無線（同報系・移動系）整備工事）を議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）タブレット報告議案ファイルの3ページでございます。議案第61号、工事請負契約の締結について（日南町デジタル防災行政無線（同報系・移動系）整備工事）でございます。次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

工事名は日南町デジタル防災行政無線（同報系・移動系）の整備工事であります。工事場所は日南町全域、契約の相手方は広島市中区八丁堀5番7号、パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社中国社、社長、今井克博でございます。契約金額は3億7,152万円、税込みでございます。契約締結の方法は指名競争入札でございます。

この事業につきましては、先般の定例議会で債務負担行為をしておりますように、2年間にわたっておりますので、今回の契約がパナソニックシステムによりまして来年も継続をして工事をすること御理解をいただきたいと思っております。

なお、現在の移動系、同報系の機器もパナソニック、いわゆる松下の機器でありますので、参考までに申し述べておきます。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。私のほうからあわせて説明をさせていただきますと思います。

今回、指名競争入札でございますけれども、7社指名による指名競争入札として行いましたけれども、最終的に応札が3社ございました。3社での入札ということでお願いしたいと思っております。

ちなみに、工期につきましては、契約議決の翌日から平成32年3月20日までということで、先ほど町長、説明しましたとおり、2力年にわたる工事となっております。

また、落札の率につきましては、本日の報告書にも載せておりますとおり、

71.67%ございました。以上です。
○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）当初予算では、整備工事ですが、3億1,800万の予算が出ておりますが、今回は4億8,000万の入札のときの金額で、最終入札は3億7,000万になっておりますけれども、この4億8,000万というのは、デジタルの関係の総予算の中の、もともと3億1,800万でした。それが4億8,000万になってくるということは、3億に対して4億になったのか、トータルの工事の関係で割合的にそこになったのか、ちょっとその辺の確認だけなんです。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）今回、発注4億8,000万は総事業費のベースでございます。ですので、本年度、30年度当初予算でいただいた3億1,800万ほど、それと31年度の債務負担行為でいただいております3億2,000万ほどと合わせまして6億4,000万円を想定をした事業費が設計段階で4億8,000万、そして今回入札で3億7,000万に落札が決まったということでございます。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）わかりました。

この工事につきまして、以前もちょっと入札のときに質問したんですが、設計業務の会社、それから施工監理委託料、それから今回の整備工事ということで、3社ですが、その3社のつながりというのは何かあるんでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）つながりというお話でしたけど、基本的には設計会社は設計会社、そして監理会社は監理会社、いわゆる工事を施工する間における監理をお願いをするということでありまして、実際、工事は今回メーカー側を発注しておりますので、メーカーの落札業者の施工をしっかりといただきながら、その進捗状況なり事前確認なりを監理業者が責任を持って、町が委託をして施工するという流れになっておりますので、つながりといいますのは、そういうつながりであります。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）私の疑問は、3社とも違うちゃんとした独立でされるんですけども、デジタル設計業務として、入札が1,360万が1,000円ということですので、その会社と次の監理と整備、全く関係ないとなったときに、何カ月かかかって設計して1,000円というのはちょっとどうなのかな。その辺の関係なんですよ。だからそういうのでどうなんかなと。

日南町第5回臨時H30年7月13日

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）当初1,000円という話の中で話がありましたように、鳥取県での実績をつくりたいということでありますので、それはそれでそれなりの利益を考えて追求されたんだろうというふうには推察をするものでございます。

○議長（村上 正広君）9番、足羽党議員。

○議員（9番 足羽 覚君）今回の入札でパナソニックシステムという会社ということでもありますけども、この会社の今回のシステムの性能なんですけども、今あるスピーカ一とかが今回かえることによって遠くまで音が聞こえるようになるとか、ある程度性能的な面がわかれば教えていただきたいと思えます。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）詳しい性能につきましてはまだ直接パナソニックさんと協議をしておるわけではございませんけども、設計段階で従来のアナログ以上の性能を持ったものというのを基本仕様としておりますので、それに合致したもので入札をいただいた。施工を今後していただけるものということで、今後の協議になろうかと思えます。

○議長（村上 正広君）ほかに。

2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）1つ確認といえますか、させてください。

先ほどありました福栄のコミュニティーセンターの建築予定場所にこの防災無線の鉄塔といえますか、立っております。その近くがこのたびの大雨で崩れておりますが、この箇所についてどのように対応されるのか、お尋ねいたします。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）御案内のように、その位置について、崩れておまして、現在はブルーシートのほうで覆った形での二次災害をとめる形をとっております。本日議案で出させていただいておりますので、その辺が成立した段階で、鉄塔についての詳細な確認はしながら、必要であれば緊急的な対応をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第4、議案第61号、工事請負契約の締結について（日南町デジタル防災行政無線（同報系・移動系）整備工事）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第61号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第62号

○議長（村上 正広君）タブレット4ページから、日程第5、議案第62号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）タブレット報告議案ファイル4ページの議案第62号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第4号）であります。

歳入歳出予算の補正でありまして、第1条によります歳入歳出それぞれに9,264万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ65億4,677万2,000円とするものであります。

また、債務負担行為の補正につきましては、第2条で債務負担行為の補正を行っております。賃貸住宅施設管理運営事業建設資金利子補給（世帯向け住宅分）で、期間が平成31年度から50年度、限度額が1,170万であります。

地方債の補正も第3条で行っております。第3表の地方債補正によるものでございます。

日南町第5回臨時H30年7月13日

今回の補正に伴う歳入でありますけれども、繰越金を9,184万4,000円、町債を80万円を予定しております。

歳出の主なものを申し上げますと、一般管理事務といたしまして450万円、これは今回の豪雨による災害対応及び今後の災害復旧に向けた業務に係る職員手当の増額であります。

防災対策事業といたしまして130万8,000円であります。これは今回の豪雨の水防団の出動手当、避難所で使用した防災備蓄品の補充のための増額であります。

また、単独災害緊急対策事業といたしまして1,200万円、これはいわゆる町単独の災害といたしまして、耕地や水路を中心とした小規模災害の早期復旧支援のための増額であります。

続きまして、企業支援対策事業といたしまして83万6,000円、先ほど申しました補助金の増額であります。

それから、林道維持管理事業といたしまして100万円、小規模なおり面崩壊により通行に支障を来している箇所への土砂撤去を行うものでございます。

治山事業といたしまして500万円、これも今回の豪雨災害の測量設計費、今のところ見込みといたしまして5カ所を上げておるところであります。

耕地災害復旧事業といたしまして3,400万円、これも豪雨災害による被災地の測量設計及び応急工事費、これはとりあえずまだつかみでありますので、平成23年災害並みを計上しておるところであります。

林道復旧災害工事といたしまして1,900万円、これも測量設計及び応急工事費でありまして、15カ所を見込んでおるところであります。

公共土木施設災害復旧事業といたしまして1,500万円、これも今回の災害に伴う測量設計及び応急工事費で、16カ所を見込んでおるところでございます。

先ほど申しましたように、今、町内で260カ所程度上がっておりますけれども、今の補助対象というふうなことを考えますと、100カ所程度が実際には補助対象になるのかなというふうに思っております。あとは単独災害、また、それにもならない小さいものにつきましては、農水環等の事業で集落営農の中で行っていただくような形での依頼もお願いをしたいというふうに思っております。

なお、先ほど申しましたように、これに伴う緊急な場合につきましては、専決処分というふうなことも場合によってはあり得るというふうに思っておりますし、費用につきましても内容につきまして生じてくれば、費目流用等も行うというふうなことで御理解を賜りたいというふうに思っております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。私のほうからは、若干このたびの補正予算に係る歳入財源について説明をさせていただきたいというふうに思います。

今回、歳入の予算としまして、繰越金を9,184万4,000円、一般財源を充てる予定としておりますけれども、この一般財源につきましては、今回の補正、特に特定財源が未確定な部分がございますので、一般財源での予算計上をさせていただいておりますけれども、一般財源につきましては、平成29年度歳入歳出剰余の繰越金を充てさせていただき予定しております。この繰越金、本来2分の1を積み立てるというルールになってございますけれども、今回の補正で積み立て財源が一部不足するということになってまいります。今回につきましては、災害対応ということを優先させていただきまして、一般財源を充てさせていただきたいというふうに考えております。今後、災害復旧事業を進めていく中で、特定財源の確保に努めながら、交付税等の状況を踏まえながら、今後、財源の調整をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を行います。質疑は各課ごとに行います。

なお、債務負担行為の補正については、企画課のときに一緒に質問をいただきたいと思います。

まず、タブレットの21ページから22ページ上段、総務課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、22ページ下段、企画課について質疑を許します。

2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）債務負担行為について質問をいたします。

日南町第5回臨時H30年7月13日

今回、債務負担行為をされるわけですが、債務負担行為をされるに当たりまして、期間の短縮についてどのように配慮をされたのかということが1点。もう1点は、負担額を極力少なくするような配慮をどのようにされたのかということ。以上2点についてお尋ねをいたします。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。御質問の初めの期間の短縮でございます。もととなっておりましては、収支計画に基づきます返済期間でございます。20年というのが工事費並びに家賃収入等で、前回指摘を受けて以降、再度交渉、確認等も行いましたが、健全な住宅運営を行う上では20年が適当という確認で、このあたり、債務負担行為も前同様20年で設定をさせていただいております。

それと、経費の節減について、どのような努力をというところでございます。今回上程させていただきました利率でございますが、前回よりも若干下げた形で提案させていただいております。前回の指摘以降、改めて関係機関と再度協議をする中で、今でき得る努力の中になった結果というところで御理解いただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）まず、期間の短縮の考慮、配慮についてでございますが、資金計画を資料として提出をしていただきました。その中で、家賃収入のところで、敷金、礼金というところは20年間で最初の年1回だけという計画でございます。これは建築で手を挙げていただいた業者の方がつくられたもので、この計画についてはどうこうありませんが、町としてこの計画に基づいて資金計画をされる、その審査をされることについて、たった1回しかないということについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼します。審査の段階に当たりまして、このあたりは想定としまして入居、退所というのは当然人の移動によって起こり得るものと、含んだ上で審査を行っておりますが、詳細を3年で切るのか5年で切るのかという論ではなく、この住宅事業全体を見たときにきちんと運営ができるのかどうかという視点で、20年というスパンの中で、その中で敷金、礼金も踏まえて収入見込みとして審査を行ったところでございます。したがって、この収支計画は妥当だという判断で、細かいところまでは追及は行ってないところでございます。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）その20年間で1回しか入れかえはないというふうに判断したことが妥当だというふうに執行部としては考えておられるということでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）妥当というふうには、余りそういうふうに認識はしておりません。いわゆる不確定要素というふうなものをしてできるだけ排除して、安定的な経営、そして世帯としても世帯向けというふうなことで、長期的な居住というふうなところで、そちらのほうを優先したというふうに考えていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）そうしますと、契約を結ぶに当たりまして、例えばこの償還の年数をできれば短縮するような努力をしてくださいますか、そういうようなお願いをされたという経緯はございますでしょうか。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼します。協議の中では、御指摘にもありました、できるだけ経費を節減して効率的な運営をというところは原課としても願うところでございます。企業努力の中でお願ひしますということで申し上げた経過でございます。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）ぜひともそういう努力をしていただくような働きかけをしていただきたいというふうに思います。

2点目、負担額を極力少なくするよう配慮されているかということでございますが、いただいた資料の中で、民間住宅利子補給明細ということで資料をいただきました。その中で、129万6,000円ということ半期半期元金を返済されるというふうになっておりますが、資金計画におきましては年間260万円の返還ということで計画をされております。若干ではありますが、半期におきまして4,000円少ないという計画で資料をいただきました。このことについて説明をしていただきたいと思っております。

日南町第5回臨時H30年7月13日

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼します。提出させていただきました御指摘の129万6,000円とさきの収支計画との差異でございます。さきに出させていただきました提出資料は上期、下期と分けてございますが、129万6,000円を合計しますと259万2,000円。一方で、収支資金計画では260万円。8,000円差異があるわけでございます。そのあたりは、最初の資金計画では、収支バランスを長期的にわかりやすくするために数字を丸めた経過でございますが、今回、改めて詳細、利子明細ということを出させていただいた資料につきましては、金融機関からの計算書を参考にして提出させていただいたところでございますので、若干の差異が生じたことについては、考え方の中で、ここはまた今後、きちっとしたものは今後の契約で決まるわけでございますけれども、資料については見やすく、わかりやすくというところで御理解いただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）理解をしたいとは思いますが、この資料で平成50年、2038年のところが利息の返還額ということで8,911円ということになっておりますが、これを130万円ずつずっと返されたら、この平成50年のところはなくなるんじゃないか。これはわかりません。素人ながらそういうふう考えたものですから、なくなるんじゃないかなというふうに思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼します。私どももこのあたり、素人と言っては申しわけございませんが、このあたりも気づき、確認したわけでございますが、あくまで金融機関からの計算書を参考にこのたびは整理させていただいたというところで、御理解のほどをよろしく願います。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）理解しろと言われましても、先ほど申しましたように期間を短縮するよう配慮されているかということもあるわけですね。これをやりますと債務負担行為の年数が1年短縮されるわけです。こういうことはもう少し精査をされてから提案をしていただきたいと思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今おっしゃいますように、数字で丸めたり、いろいろしておる中で、例えば債務負担行為の期間につきましても多分変動が出てくる。議員も多分御理解をされているというふうに思いますが、再来年ですか、消費税が上がることによって多分この利率というのも変動してくるんだろうと、10年後には見直すというふうなたしか契約だったろうというふうに思っておりますので、またその辺も変わってくるだろうというふうに思っておりますけれども、やはり公金を充当するわけでありますので、なあなあな形での契約はできないというふうに思っております。あくまでも債務負担行為として限度額を決めていただいておりますので、その範囲の中でしっかりと、再度金融機関とも相談をして詰めたもので契約をしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）今の町長の発言の中で、10年すれば変動金利になるんじゃないかなという発言があったというぐあいに思いますが、出された資料については20年間固定金利という形ですので、そこは発言を訂正しておいていただきたいと思っております。

増原町長。

○町長（増原 聡君）今のところは契約書はそういうふうになっておりますけれども、私どもといたしましては20年の固定金利というふうに今回提案をしておりますので、先ほどの発言につきましても、そういう趣旨だということで御理解を賜りたいと思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）これは契約はされたわけですか。これ、案、契約案ということですか。できればその契約案を示していただきたいというふうに思っています。契約を見ずに債務負担行為をよろしいですよという話にはならないと思います。どういう契約を結ばれて、支払い方法はどのような支払い方法でやられるのかというような詳細についての説明をしていただきたいと思っておりますし、できれば契約書の案というものでも示していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）ただいま、さきの収支計画並びに返済計画の中で、先も見越した債務負担計画といういわゆる枠のところにつきましても、上程といいますか、提案させていただいております。このところ先ほどからあります公金の執行につきましても、や

日南町第5回臨時H30年7月13日

はりいわゆる無駄遣いは控えていくのが当然でございますし、その相手方に支払います利率につきまして、これから契約を結ぶところでございます。その年数、その正式な率、それをもって正式に決まってくるわけでございますが、実際に元金を借り入れられる時期のタイミングもございまして、また、今、正直申し上げますと、最終段階を今この提出させていただいておるところとあわせて作業を進めておるところでございます。したがいまし、ある程度の案というものは持っておるわけでございますが、現時点で取り交わしたものはないところでございまして、この枠のところではひとつ御理解いただく中で、また後ほどお示しさせていただきたいと思っておりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）案もなしに、何もなしにこの債務負担行為を認めてくださという話ではないと思うんですね。どのような支払いをされるのか、そういう具体的なものを示していただかないと、いいですよというような話ではないと思います。具体的にどのような支払いでやられるのか、契約の相手方はどこなのか、示していただきたいと思いますと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。改めてきちっと利率、年数等、固まりました暁には、支払いについては今のところ町から相手方については年2回の支払いを想定しておるところでございます。これは従前の住宅と同様な形で考えております。

支払いの相手先等でございますが、今のところ借りられた事業者に対して利息を支払うことを計画しております。その相手方が金融機関へ支払いをした実績等を確認し、金額を確認した上で、きちっと払い込みされた後に町からその利子を補給するという形で行っていきたくと思っております。

また、もし仮にですが、延滞であるとかいうことで、さらに利子がふえるというようなイレギュラーなケースにおいては、町はそこは見ないというようなところで考えております。そのあたりの盛り込んだ契約内容で進めてまいりたいと思っております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）金融機関と、そして町との契約の案というのはあるというふうに思っておりますので、それはしっかりお示ししたいというふうに思っておりますので、この後、提出したいというふうに思っております。

また、最終的に……（「金融機関と」と呼ぶ者あり）金融機関との……（「事業者じゃないの」と呼ぶ者あり）金融機関。（発言する者あり）いや、今回の契約ですよ。今回の補助金は金融機関に対して払いますので……（発言する者あり）

○議長（村上 正広君）ちょっと待ってください。今の答弁については、企画課長のほうには事業者に対して支払いをするという発言をされておりますので、そこは執行部のほうでちゃんと整理をしてください。

増原町長。

○町長（増原 聡君）済みません。私はちょっとそこ、報告を受けてませんでしたので、済みません。申しわけございません。

申請者との話については、契約書は多分できているというふうに思っておりますので、それは出したというふうに思いますが、先ほど課長が申しましたように、当然借り入れる日によって最終的な金額は決まってくるというふうに思っておりますので、それができた暁にはそれ自体も正式なものを提出したいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）金額についてはその日が決まらないと計算できませんので、後日で十分いいと思っておりますが、基本的な契約の内容については、議決前に大体皆さん、議員、知っておいて議決をするのが筋ではないかと思っておりますので、提出をしていただきたいと思います。

○議長（村上 正広君）それは、出ます、すぐに。すぐ出せますか。すぐ出せるようなら休憩をとりますし。（発言する者あり）ちょっと待ってください。執行部の答弁を求めます。

實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。案についてはお示しさせていただきたいと思っておりますが、若干の時間をいただきたいと思いますということをまた確認をしておったところでございますので、少々お時間頂戴したいと思います。

○議長（村上 正広君）それはきょう出せないということなの。すぐ出せる状態にあるわけ。

日南町第5回臨時H30年7月13日

○企画課長（實延 太郎君）すぐ出せるかどうかも含めて確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）若干時間がかかるようですので、ここで暫時休憩をいたしたいと思っております。再開は10時ちょうどといたします。暫時休憩をいたします。

午前9時46分休憩

午前9時59分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。ただいま審議中の平成30年度日南町一般会計補正予算（第4号）の議案について、一部訂正がございますので、おわびして訂正をさせていただきます。

議案の1枚目、第1条の歳入歳出補正後の金額、数字の後の円との間に千円の「千」が抜けてございます。こちらについて訂正をさせていただきたいと思っております。申しわけありませんでした。

これにつきましては、正しいデータにつきまして、再度タブレットのほうに登録をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）わかりましたか。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

お願いしたいと思います。

企画課の質疑について行っておりますけれども、まだ提出される書類が調いませんで、もう30分程度かかるということでございますので、ここで暫時休憩をいたしたいと思っております。再開を10時30分といたします。

午前10時01分休憩

午前10時29分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き企画課について質疑を許しますが、先ほど企画課のほうから書類、契約書の案というものが出ております。これについて皆さん方のほうで質疑があれば許しますし、説明がありますか。

實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。時間を頂戴し、審議が長引くことをまずもっておわび申し上げます。

お手元に配付させていただきました契約書案というところで現在考えておるところでございます。提案させていただいております契約期間、金額等につきましては、正式に改めて確定いたしました後に、このあたりを調べまして、最終的には先方とこのあたりで契約したいと考えておるところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）この件につきましてはよろしいですか。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）まず、この賃貸住宅の建設の利子補給をするに当たって、前回の中心地のときに副町長がおられて質問もしましたけれども、私はこのコンペで、プロポーザルの中で、利子補給をすると、しかも利率については協議すると、さらなる支援もあり得るといふようなことがプロポーザルの段階であって、その結果、株式会社パセオが、その企画書が通ったということはわかります。けれどもこの計画書に5,200万という借り入れをすることを前提に企画書が提出されていたと思っております。ですから利率を何%で何年間の利子補給をするということが決定された後にこの6戸の住宅を建設するのが筋ではないかというふうに問いましたが、それに対しての答弁がきちっとありませんので、私は利子補給がきちり決まらないのに着工されること自体が事前着工の疑いがあるということをお知らせしたけれども、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）御指摘の案件で、工事のほうに着工前ではないかという話ですけれども、基本的にはプロポーザルの中で計画書があって、5,200万の借り入れで、利息については当時は2.5%ということでの計画書を出されて、それに対して5月の2日付で、いわゆるプロポーザルに対する、この事業に対する交付決定的な内容のものを交付しております。あわせて土地の町との賃貸契約というところも締結しておりますので、最終的には事業自体の推進については認めているというふうに理解しております。ただし、利息部分については、これからうちが払いますので、その辺の率の確定につきましては、今後

日南町第5回臨時H30年7月13日

というところは協議事項としての残っておったというふうに理解をしておりますので、それを今回の補正で確定をしたいという流れであるというふうに思っておりますので、事業者側から見ますと、基本的には進めていいんだというふうに理解されているというふうには思っておりますので、その辺は問題ないのではないのかなというふうには認識しております。以上です。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）再度確認を、言質をとっておきたいと思っておりますけれども、予算が通らないのに工事を始めると。要するに借入れを前提とした工事ですよね。しかも利子補給をするんだということの工事です。プロポーザルの中でもあったように、来年の3月末までには供用開始するという条件もあったわけけれども、何を急いでそんなに議会の議決がなされない段階で建築に、工事にさばられたのかということについてと、再度の事前の着工ではないかということの明確な答弁、これからのいわゆる民間住宅のこともあぶりし、後でも別に計画もあるようですけれども、民間住宅の支援のあり方についてもやっぱりきちっと整理をしておかないと、特に1社だけの申し込みだったということもあって、いわゆるなれ合い的な、もたれ合い的なこれまでの中心地の議論の中で、これは当然町も予算を組んで支援してくれるだろうという前提の中で物事が進んでいたような私は気がしてならないわけですが、あえてもう一度お聞きします。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）基本的にはちょっとやっぱり、中心地のときにも申し上げましたけれども、若干内容的に細かい部分が不透明なところがあったというふうに思っておりますので、それは反省をしたいというふうに思っておりますし、今後の展開の段階では、その辺をきちんと精査しながら、どういんでしょうか、明確な数字あたりも出しながら、とは言いながら、やはり民間の事業者が参画しやすいということも含めて、今後については明確な形の中の公募をしていきたいというふうに思っておりますので、一つの反省材料としてきちんとした反省をしていきたいというふうに思っておりますし、課題がどこなのかというところも含めて整理をしていきたいというふうに思っております。

ただ、今回につきましては、プロポーザルの中で2.5%というところが利率の中では明確にされてますので、町とすればそこが上限だろうというふうに思った中で、今後についての確定については再度町と相手方との協議というところで整理したいというふうに思っておりますので、事前着工という話もあるかもしれませんが、会社側からすると、基本的に事業推進はオーケーだというふうに理解されているというふうに思っておりますので、町としてもその範囲内ということを確認した上で推進していただいているというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）6月議会、それから中心地域等で資料も提出していただきました。シミュレーションしてどうだったか。利息についても現在2.35まで、前回から0.1%下がりました。7月11日付の資料提出をされた中で、A社、B社、C社、D社と、要するに4社比較しましたと。特に気になるのは、このB社につきましては、固定金利1.8%ですが、2.35%の現在1,250万。1.8%でしたら幾らでしょうか、利息は。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。B社としてお示ししております利率1.8%は提示したとおりでございますが、このあたりのレート等については求めてないところでございます。5,200万に掛け合わせて計算すればあれですが、ちょっとシミュレーションまで現時点でしてないところでございます。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）今、驚いたんですけれども、固定金利1.8%でしたら、シミュレーションしたら出ますよ。余りこちらから答え言うと、私もいろいろ答え言い過ぎるので、ちょっと本当にそれは調べて、やはりそこまで見た中で、1.8%のところのB社なんですけど、このB社というのは以前に2つの金融機関から借りておられます。そことなのか、別のとこなのか、ちょっとわからないので、全く違うところなのか、どうなんですか。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。過去に借入れ実績のあるところでございます。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

日南町第5回臨時H30年7月13日

○議員（8番 大西 保君）ならば、資料も出していただいたんですが、前回、10年前に契約を結ばれたときの条件がございまして、それから今回は2項目が追加になっておるんですね。鳥取県の信用協会の保証、それから建物の火災という2項目、それと役員全員保証というのと、1,000万以上は前回と一緒だったと思うんですが、今言いたいのは、2.35%と1.8%で何ぼの金額が差があったか。そのために、その金額減らすために、この条件、融資条件をクリアできなかったのか。ちょっとのことなのか、大変なことだったかわからないんですが、やはり利子補給する金額については細かく言いますけども、そのことをきっちりしておかないと、今後もしやっとならぬ融資条件出てきて、いろんな付加されて、なりますので、公金を活用されるということですので、その辺はちゃんと我々も見しておくべきだと思うので。また、1.8%の歩合の、今計算できなかった、また資料、参考にですよ。あくまで参考に出していただきたい。今後のことありますので。いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。まず、1.8%のときの利率ですが、先ほどは失礼いたしました。試算では約940万程度見込んでおりました。現在の2.35と比較しますと約三百数十万というところは承知しておるところでございます。

そのあたりと条件面についての今後とも踏まえたところでございますが、今回におきましては、今回の保証につきまして、B社、いろいろとございまして、会社としては仕方ない面もありますが、個人的なところであれば、今回のコンペ参加も難しかったというようない話も伺っておりますが、どうしても会社としての責任は当然それぞれとられるところでございまして、それがいわゆる担保として条件と付されているところであると思っております。

いずれにしても、今回の公募の条件につきまして、明確な基準を設定していなかったところが一つ要因であるというふうに思っております。今後、このあたりはきちっと整理した中で、今後の計画もございまして、あらかじめ協議させていただきながら進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（村上 正広君） 10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）勉強不足かも知れませんが、今の事業番号1417の企業支援対策事業、いわゆる住宅補助でありますけれども、これまでたしか3件だったと思っておりますが、それで間違いはないでしょうか。

○議長（村上 正広君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。企業支援対策事業で予算化させていただいておりますのは、現在2件でございます。このたび提案させていただいておるものを含めますと3件という整理でございますが、今おっしゃいました3件というところで、もう1社、民間活用で取り組んでおる事業がございまして、こちらは利子補給等支援は行ってないところでございます。

○議長（村上 正広君） 10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）確認いたしますけれども、いわゆる支援をした事業者、今回含めて3件、いわゆる3件は同一事業者でありますでしょうか。

○議長（村上 正広君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。結果としてそのようになるところでございます。

○議長（村上 正広君） 10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）これまで実績が5件あって、そのうち3件が同一事業者とというようなことならわからんこともないですけども、3件中3件が同一事業者と、事業者の方は町の施策に協力する意味で参加されておると信じておりますけれども、行政側の判断として、3件中3件、同じ方が利子補給を受けるということについて、若干私個人もうんと思うんですが、住民の皆さんはもっと、また同じところかというような感情も持たれるのではないかと思うわけですし、今後のことあるという先ほどのお話もありましたが、そういった部分についての行政としての配慮といいますか、制限といいますか、そういったところについてどのようにお考えになっとるか、町長、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君） 増原町長。

○町長（増原 聡君）今おっしゃいましたように、確かに同一のところではありますけれども、町の中で今やはり一番大切なところは地方創生の中でも定住対策、人口問題ということでございますので、それについて協力していただけたら、これについて、例えば特定のところに対してだけコンペをしたわけではなくて、広くコンペをして、結果的にそ

日南町第5回臨時H30年7月13日

工していただきたいと思いますし、再度募集される予定でありますので、今申し上げたいのは、公募をされるときに借り入れの利息について、複数の金融機関の中から見積もりをとっていただいている提案をしていただくとか、そういう方法を考えていただきたい。今議論しておるところは、やはり利息について高いのではないかという、今の経済状況に対して利息が高いのではないかというふうな思いがありますので、やっぱり公平性を期す上でも、1社ではなくて複数の金融機関から見積もりをとっていただいた中で執行部としては審査をしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今回ちょっとイレギュラーな形になったというふうに思っております。当然議案として出すからには、例えば当初から当初予算の中でいわゆる利子補給というものも含めた予算要求を出すべきであったというふうに思っておりますので、そのように次年度からはしたいというふうに思っておりますし、仮に補正でやるとしても、先に利子補給のことについて御理解をいただいて、議決を得た上で、いわゆるコンペの実施というふうなことを考えてまいりたいというふうに考えております。その辺の手順につきまして、不備があったというふうに認識をしたところでもあります。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）町長、住宅政策は定住対策で非常に重要だと答弁されました。全くそのとおりだと思いますが、じゃあ例えば生山の分譲地、定住団地8戸があつて、8分譲地があつて、個人で住宅ローンを借りたいと。その住宅ローンの利子補給を、例えばですよ、ローンの利子補給について、条例はないわけですよ、個人の場合は。民間住宅の場合はこうして営業、マンションとか、アパート経営で利子補給があるという点についても、何かきちっとした条例か何かをつくって対応されて、金融機関からお金を借りられる場合はこういう制度もありますよという方向に進まれるのならある程度わかるけども、その点についてはどういうふうに思われますか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）生山の分譲地については別な施策でやっておりますので、それはそれだというふうに思っております。

また、日南町の中で確かに住宅政策、必要でありますし、私どももそうだというふうに考えておりますけども、その例えば利子補給を全て条例化するのはなかなか難しいというふうに思っております。現在議会で提案していただいて実施しております家屋の補修等も含めまして考えていきますと、それらに対してまた利子補給をするのかという話も出てくるというふうに思っておりますので、余り条例化というふうなことではなくて、ケース・バイ・ケースによって考えてまいりたいというふうに思っておりますが、先ほど申しますように、やはり一番日南町にとって大事なところというのは住宅施策だというふうに認識をしておりますので、議会や住民の皆さん、そして民間の協力を得まして推進してまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）23ページ上段、農林課について質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）先ほど農産物についての被害状況のペーパーも配っていただきましたけども、農林課、建設課とも同じ質問になるわけですけども、町長、冒頭、260件ぐらいの被害箇所があるというふうにおっしゃられましたし、県からは18億2,300万の県全体で予算を組まれたというふうなこともありますけども、今後の復旧の段取り、工程についてお聞きをしたいと思いますので、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）まず、農作物の被害の、これにつきましては、参考資料というところで御理解をいただきたいというふうに思っております。多分こちらについては、例えば共同防除とか、そういうふうなソフト的な部分になるかなというふうに思っておりますので、場合によっては、先ほど申しましたように、専決処分での対応ということもあり得るかなというふうに思っております。これらについては県がどのような補助施策を組まれるかということによって若干変わってくるというふうに思っております。

それと、先ほど申しました260件につきまして、これについても、今、農林課のほうでも建設課のほうでも現場を回っておりますけども、特に林道等につきましては、回れば回るほど新しい被害も発見されるというふうなこともございます。また、住民の方から報告いただいたものと町が確認したものと、例えば場所が少し違っているけども同じである

日南町第5回臨時H30年7月13日

とか、それらの調整もしていかないといけないというふうに思っております。これらの流れとしまして、多分来月ぐらいには災害査定があるというふうに思っております。まずので、いわゆる災害査定に対象になるものというものを建設課を中心に調査をして、それをコンサル等にかけて、査定額というものの概算を出していく形になろうかというふうに思っております。その残がいわゆる単町補助、そして先ほど申し上げました、本当に軽微なものについてはできる限り地元でも対応していただきたいというふうに思っておりますので、そういうふうなものと振り分けるといふような形になろうかというふうに思っております。町としてもたしか1,200万円、今回補正をお願いをしておりますけども、できる限り単町の中でも支援をしてまいりたいというふうに考えるところでありますので、これらの振り分けについては、いましばらく時間をいただきたいというふうに思っております。どうも今月中には地元選出国會議員等の災害巡視も予定をされているようでありましたので、それまでにはまとめて、国のほうにも依頼をしていきたいというふうに思っております。

○議長(村上 正広君)久城農林課長。

○農林課長(久城 隆敏君)先ほど、まず、配付させていただきました資料の訂正のほうを1カ所させていただきたいと思っております。トマトと夏ネギの単価であります。これを箱にしております。これを改めまして、キロのものに修正させていただいたもので再度配付させていただきたいと思っております。申しわけございませんでした。

あと、町長が申し上げましたように、今後、県のほうが防除、それから再生産に係るいわゆる事業について、補助事業として上げられるのではないかとというふうに聞いておりますので、今後、それに基づいた町のほうのかさ上げ等々も含めました、いわゆる義務負担も含めまして、補正のほうを考えてまいりたいというふうに考えております。

それからあと、本日配付しました資料につきましては、基本的には農業被害をベースにしたものでございます。したがって、この中で耕地災害に該当するものも出てこようかと思っておりますけれども、いわゆる共済等の収入保険、国の収入保険、そういったようなものの損失補填ということでの対応になろうかというふうに思っております。

あと、情報として入ってきておりますのが、中山間の事業であります。これにつきましても、本年度中に今の災害のあったところにつきましても、いわゆる営繕の計画を立てた場合につきましても、本年度の中山間の補助の対象にする。あるいはもうそれを困難というふうな判断された場合につきましても、いわゆる控除する手続をとっていただいて、その場合につきましても、もう本年度以降、中山間の交付金の対象外になるということでありませぬ。それらにつきましても、本日、中山間の代表の皆様につきましても、その手法等々につきましても通知をさせていただくよう手続をとっておるところでございます。

○議長(村上 正広君)7番、久代安敏議員。

○議員(7番 久代 安敏君)また押ししましたかいね。よろしいです。

でね、建設課とのセットの話になりますけども、大体全体としての、実際には現地に行き確認されていない箇所がまだかなりあるとは思いますが、被害額ですよね、県や国に対して報告の予定もあるでしょうけども、ざっくり、今現在でわかる範囲でよろしいです。なので、なかなか難しいとは思いますが、お聞かせ願いたい。今の設計の予算ですけども……。

○議長(村上 正広君)今、農林課の質疑をしておりますので、建設課はこの後にお願いをしたいと思っております。

○議員(7番 久代 安敏君)わかりました。

○議長(村上 正広君)まだ建設課の項目に行ってませんので。

○議員(7番 久代 安敏君)いいです。

○議長(村上 正広君)よろしいですか。

○議員(7番 久代 安敏君)はい。

○議長(村上 正広君)5番、近藤仁志議員。

○議員(5番 近藤 仁志君)済みません。農地など大変被害が、細微なものから大がかりなものまでいろいろ出とるわけですけど、その中で、今現在、多面的機能支払いという制度もあるわけでありませぬ。それは地域の方で運用するということであるわけですけど、町のほうで対応できる箇所、それからこれは多面的機能支払いとか、そういった地域のほうでやってほしいという要望を添えたような箇所、そういう箇所をなるべく早く絞り込んで、地域に示していただきたいと思うわけなんです。やはり何らかの形で町のほうで若干でも何か補助してもらえたら地域は助かるわけですけど、でもやはりそれはそれにも限度があるわけですので、その辺をなるべく早く地域のほうに示していただくことができないでし

ようか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）なかなか難しい話ですが、ただ、町の単独災害分につきましては、基本的に重機を利用したときの費用の2分の1というのを内容にしております。上限も1カ所20万円という形にしておりますので、それ以外の例えば人力作業的なところにつきましては、地域の中で賄っていただきたいという基本的な考え方を持っておりませんので、今、既に申請を受け付けておりますので、そういうことを基本にさせていただきながら、できれば地域でできる範囲は地域で行っていただきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）次に、建設課について質疑を許します。

先ほど7番議員のほうから総額についてわかればという質問がございました。建設課長のほうでわかれば答弁をお願いしたいと思います。

財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）先ほどの被害額、大まかにというような御質問であります。建設課が持っています公共土木災害や農地・農業用施設災害、そういったものにつきまして、県が被害額を公表しておりますけれども、基本的に町から何カ所、被害額が1カ所当たり何百万円、何千万となるというものの積み上げになりますので、今のところ日南町のほうからは具体的に数字を出しておりませんので、今回、県が本日まで公表している数字には見込まれてはおりません。という状況になっております。

それと、先ほど多面的等の対応でという御質問もありましたが、基本的に補助災害に向けての箇所報告は被災してから10日程度で締め切られます。ですので、具体的には来週いっぱいあたりが期限になります。建設課のほうはそういった緊急性で、補助災害に採択できるものを先に箇所を調査して、被害報告を順次締め切りまでに上げていくという作業になりますので、逆に言えば小さなものが最後になると、補助災害、その次は単独災害、それに乗らないものが多面的なり地元のということの流れになりますので、極力そういった地元で対応せざるを得ないものにつきましてはなるべく早目に返事を、そういった対応については報告したいと思っておりますけれども、数がやはり多いことと、なるべく有利になるように選定しているという段階で、どうしても遅くなるということはあるので、個別に問い合わせ等で対応したいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）住宅の裏山がずったとかいう箇所があります。それに対しては、今回の激甚災害の対象になって、例えば罹災証明をそれぞれ出させていただくような形になるのかどうか、その辺の事務上の問題も含めてね、単に町単独の復旧ではできないような状況の箇所も見受けられますけれども、これについてはどういうふうに考えておられますでしょうか。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）住宅の被災、裏山や石垣とか、いろんな被災があったということは私も報告書で幾つかは確認しております。基本的に補助の対象になるといいますのは、住宅裏が山で、治山の事業で見込まれるものにつきましては、県の単独事業というのがありますので、その対象になるのかならないのかということと県とあわせて現場のほうで確認して、そういった事業に乗れるものはなるべくそういった有利な事業のほうに進めていきます。

ただ、罹災証明等々いうお話ではありますが、罹災証明等になりますと、多分住宅の保険、風水害の保険とか、そういったものの対象だというふうに考えております。そういったことで、保険適用になるということは、罹災証明は今回の被害報告等で発行できると思っておりますので、そうした個人の保険で対応されるものにつきましては進めていただきたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）治山事業の中で、測量設計費が5カ所というふうに載っております。また、林道災害復旧事業の中で測量設計費15カ所、それから公共土木施設災害復旧事業の中で測量設計費が16カ所というふうになっておりますが、箇所の数はありますが、具体的などこかということをお教えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）具体的な箇所という御質問ですが、最終的に補助災害に向かうものにつきましては、先ほど説明したとおり、まだ具体的にこの場所が補助対象になる

日南町第5回臨時H30年7月13日

というようなことで、リストはつくっておりません。ただ、260カ所のうち約半数は建設課のほうでも回っておりますので、その中で補助災害、補助対象になるというのを見込められるものを拾い上げていくという状況で、今の補正予算で示しております件数を当面調査等に向かおうかという委託料をお願いしているというところで、現在のところは概数です。260カ所の中である程度は仕分けはしておりますけれども、具体的に今の最初の治山の関係で5件というものが確定というわけではありませぬので、最終的には県に報告したものができ上がった段階でお示しできるのかなというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）なかなか具体的な場所が言いにくいそうなのであれですが、予算を認めるに当たりましては、約5カ所ですよという話ではなくて、ある程度やはりここですよという話を聞かせていただきたいというふうに思いますし、枠どりでですよという、最初、町長、冒頭にありましたけれども、そういう程度で認めなさいという話ならばあれですけども、できれば具体的なところを教えてくださいなと思います。いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）5カ所というのは、具体的に言うことはできるわけですけども、多分そういうふうな発言をしますと、自分とこのこれこれについては見てくれないのかというふうな話が出てくるというふうに思います。確かにそういうものを全て出してという話になるかというのが正しいのかもしれないんですけども、そういうふうな話をしますと、先ほど課長が言いましたように、来週には既に報告せないけんというふうなことになってくると、とても無理な話でありますので、やはりそういうふうなところで御理解をいただきたいというふうに思っております。やはり災害というのは、我々もこれが当初のものであれば、当然ことしの5件はどことどこを直すんだということとは言えるというふうに出し、今思っておりますけれども、今回のように突発的に発生をして、それをきょうの臨時議会に出し、これからまた来週には最終的なものを出す必要があるという中ではいたし方ないというふうなことで、応急的なことだということに御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）わかりました。そしたら具体的なところが決まりましたら早急に資料提供していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）来週末には一報ができるというふうに思っておりますので、提出をしたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第5、議案第62号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第4号）の討論を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）このたびの補正予算は、西の方の豪雨災害による緊急的な予算、私は機敏な対応で、一定町民もしっかり予算措置してくれるんだということで臨時会を開かれた一般会計の補正予算は正しいというふうに思いますが、先ほど来議論があった、私は事前着工だというふうに思っています。企業支援の対策事業費ですよ。やっぱり借り入れを前提として株式会社パセオ、住宅を建てられるということなら、きっちり利子補給についても議決された時点で工事をさばられるのが妥当ではないかというふうに私は考えて、緊急の災害対策予算だけで対応されるべきではないかという意見を申し上げて、反対の討論といたします。

○議長（村上 正広君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）同僚議員の反対という話もあったわけですが、私もいろいろとお話もさせていただきましたが、いわゆる住宅政策の中で、プロポーザルとかPFIということで建設がなされる経験がまだ3回、類似したものをいれて4回という状況の中で、先ほど執行部のほうから説明がありましたように、そういった経験を生かして、次年度に計画しておる9戸、9世帯分のときには十分この経験をいいほうに生かされて、いい政策ができるのではないかと、また3件ということ、いろいろと経験のない部分があると思っておりますので、そういう観点で、今回はいいのではないかと意見を申し上げます。以上です。

日南町第5回臨時H30年7月13日

○議長（村上 正広君）ほかにありませんか。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第62号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（村上 正広君）お諮りいたします。本臨時会に付議された案件は、以上をもって全て議了いたしました。これをもって会議を閉じ、閉会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今回、一般会計につきまして議決をいただきまして、ありがとうございました。私どもは今回住宅の問題もあるというふうに思っておりますけれども、特に災害対策というふうなことでの早急な予算が組めたということで理解をしております。

1点、企画課長のほうから、今回いろいろありましたけれども、私ども、議会だけではなくて、特に施主の方、そして金融機関の方に御迷惑かけたというふうな認識を持っておりますので、若干企画課長のほうから発言をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。この場のお時間をおかりいたしまして、一言申し上げたいと思います。

6月定例議会以降、さまざまな方に対しまして御迷惑をおかけしてきたところでございます。説明不足というところが何よりまた段取りをきちっと踏むというところを猛省しておるところでございます。議会の皆様、そして施主の皆様、関係機関の皆様、そして金融機関の皆様、多大な御心配、御迷惑をおかけしましたことに、この場をおかりしまして深くおわび申し上げます。

先ほど来お話しいただきましたことを糧に、今後の住宅施策、定住促進等に生かしてまいりたいと思いますので、どうぞ御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）以上をもって平成30年第5回日南町議会臨時会の会議を閉じ、閉会といたします。御協力ありがとうございました。

午前11時21分閉会